



日建第 042702号  
平成19年 4月27日

国土交通省 道路局長 殿

滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目

日野町長 藤澤 直



道路整備の中期的な計画の作成にあたっての町の意見について（回答）

新緑の候、貴殿におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、道路特定財源の見直しにつきましては、「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定されましたが、地方の道路整備はまだまだ整備がされていない現状であります。今後の道路政策や道路の整備・管理について十分に町の意見を反映していただき、計画の策定をお願い致します。

なお、町の意見としては別紙のとおりです。

連絡先

滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地

日野町役場 建設計画課 道路河川担当

TEL 0748-52-6561（直通）

FAX 0748-52-2043

## 日野町の概要と意見

政府・与党合意の中、平成18年12月8日に行革推進法等に基づく道路特定財源の見直しに関する具体策が発表され、①真に必要な道路整備は計画的に進める。②納税者の理解を得るなどを基本にまとめられている。2008年通常国会で所要の法案を提出予定となっていますが、地方の道路整備（幅員狭小の道路整備・交通弱者のための歩道整備等）は、まだまだ整備がされていない現状である。

日野町の中心的な道路として、南北方向には「国道307号」、東西方向に「国道477号」が通過し、この道路を中心に地域が発展し、地域間連絡道路、生活道路として重要な位置づけにある。しかし、当道路は未整備区間が多く、通勤通学時間帯の交通渋滞箇所が多く、「安全・安心な道づくり」のため早急な道路整備が必要と考える。

また当町では、名神名阪連絡道路の整備について、真に必要な道路として、重点化を進める上で特に優先度が高く取り組んでいるところである。

この名神名阪連絡道路は、北陸自動車道や伊賀自動車道と一体となって日本海から太平洋に至る南北軸を形成し、東近江地域・甲賀地域と伊賀地域からなる地域集積圏の形成・魅力ある定住地域づくりを支援するとともに、東西方向の高速ネットワークとの連結による道路網の機能強化や広域的な交流を促進する上で重要な幹線軸となる。

このため、整備効果としては次のことが考えられる。

- 沿線地域では活発な企業立地が期待されるとともに、公共交通サービス水準が低い沿線地域内の移動利便性を高めるとともに、広域の貨物流通や旅客移動の活性化、遠方からの観光客を誘引、防災活動・救急医療や行政間連携などの広域連携の進展が期待される。
- 東西方向の幹線道路を相互に連絡することにより、中部・近畿間の移動において多様なルート選択が可能となる。
- 名神高速道路、第二名神高速道路、名阪国道の一定区間が通行止めとなった場合、迂回路の一部として機能する。

なお、町の今後の道路政策や道路の整備・管理についての具体的な意見としては、下記のとおりである。

- 重点化を進める上で特に優先度の高い政策
  1. 生活道路における交通渋滞の解消と安全対策（バイパスの整備・交差点改良）
  2. 生活交通の利便性向上等、住民の安定的な定住化を促す上から、通勤、通学、通院などの日常の暮らしを支え、地域間の交通拠点を結ぶ生活幹線道路としての整備（隣接市町を結ぶ道路整備等）
  3. 交通安全、防犯に考慮した通学路の歩道整備および、弱者の通行に考慮した道路整備（バリアフリー対策等）
  4. 日本海から太平洋に至る南北軸を形成し、東近江地域・甲賀地域と伊賀地域からなる地域集積圏の形成・魅力ある定住地域づくりを支援するとともに、東西

方向の高速ネットワークの連結による道路網の機能強化や広域的な交流を促進する重要な幹線軸となる名神名阪連絡道路の整備。

- 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと
  - 1. 高速道路料金の引き下げ、インターチェンジの増設など、現在ある高速道路をもっと有効に利用出来ることが必要。
  - 2. 事業採択から供用開始（事業完了）までの期間を短縮し、早期に効果が出る必要がある。
  - 3. 事業実施においては、事前に整備の必要性など地域住民の意見等を十分に反映することが必要。
- その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見
  - 1. 地域の道路は地域で管理をすることを前提に、沿道の住民やNPO（特定非営利活動法人）などが道路の管理に参画できる取り組みが必要で、道路管理者も地域への助言もし、地域と一帯となつての道路管理が必要。
  - 2. 真に必要な道路整備は計画的に進めることから、新規道路計画における現道利用率を上げると共に、利用率に伴う補助率の設定を考慮。